

年ぶりの低水準が続いているなど、雇用情勢は改善している。

高齢者や女性の新規の労働参加は、短時間労働を中心に非正規雇用の形態をとることが多いことなどから、非正規雇用者数が増加する一方、正規雇用者数は減少傾向にあった。しかし、2015年には企業の労働力確保の意識の高まりなどを背景²⁵に正規雇用者数が8年ぶりに前年比プラスに転じており²⁶、3年にわたるアベノミクスの取組の下、労働市場の動きにも変化の兆しがみられている。こうした労働市場の変化の背景として、我が国における「働き方」にも変化が生じている可能性がある。この点については、第2章において詳細に取り上げる。

●賃金の増加には裾野の広がりが見られる

賃金の動向については、景気が緩やかな回復基調にあり、労働需給が引き締まりつつある中で、我が国全体の賃金所得を表す総雇用者所得（一人当たり賃金に雇用者数を乗じたもの）は、実質でも2015年7月から2016年4月まで10か月連続で前年比プラスとなるなど緩やかに増加している。また、一人当たり実質賃金は、女性や高齢者の労働参加の進展に伴うパートタイム労働者²⁷の比率の上昇が下押しに寄与しているものの、一般労働者・パートタイム労働者ともに名目賃金が増加する中で²⁸、2016年2月以降は、物価上昇率の低下もあり、プラスに転じている。こうした動きの背景にある賃上げの状況について春季労使交渉の動きをみると、2016年には今世紀に入って最も高い水準の賃上げが3年連続で実現される見込み²⁹であり、加えて、中小企業にも賃上げの動きの波及が見られる³⁰。

賃金の動向を一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると、2013年以降、一般労働者・パートタイム労働者ともに前年比で増加している（第1-1-6図（1））。また、増加率については、2013年以降、最低賃金が3年連続で高い水準で引き上げられたことなどを背景に³¹、特にパートタイム労働者で高く、2015年のパートタイム労働者の時給は1,069円と過去最高となっている。さらに転職市場でも最近では転職後の賃金が上昇に転じる動きがみられているなど、賃金上昇には裾野の広がりが見られる（第1-1-6図（2））。一方、経済の好循環の進展という観点から、労働分配率の動きをみると、企業収益が高い水準となる中で、大企業・中小企業

注

(25) 企業の雇用スタンスの変化については、第2章を参照。

(26) ただし、雇用者数に労働時間を乗じた総労働時間の動向をみると、2013年以降増加しているものの、その増加幅は雇用者数の増加に比べると小幅なものにとどまっている（付図1-4を参照）。これは、女性や高齢者の労働参加が進み、働き方が多様化する中で短時間労働が増加しているためであると考えられるが、雇用者に比べて総労働時間の伸びが低いということは、我が国全体の労働投入や生産活動、雇用者全体の所得の伸びも雇用者数の伸びに比べると相対的に低くなることには留意が必要である。

(27) 常用労働者のうち、①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者、のいずれかに該当する者。

(28) 一人当たり名目賃金及び実質賃金の前年度比については、以下のとおり。

名目賃金：2011年度：-0.3%、2012年度：-1.0%、2013年度：-0.2%、2014年度：0.5%、2015年度：0.2%。

実質賃金：2011年度：-0.2%、2012年度：-0.8%、2013年度：-1.3%、2014年度：-3.0%、2015年度：-0.1%。

(29) 連合の春季生活闘争における賃上げ率は、2014年2.07%、2015年2.20%、2016年2.00%。ただし、2014年及び2015年は最終回答集計結果、2016年は第6回答集計。なお、賃上げ率が2%を上回るのは、1999年以来である。

(30) 商工中金（2016）の調査結果によると、人手不足を背景に、7割以上の中小企業で賃上げを実施予定となっている。

(31) 最低賃金（全国加重平均額）の引上げは、2013年は15円、2014年は16円、2015年は18円、3年間の平均は16.3円。これに先立つ3年間は、2010年は17円、2011年は7円、2012年は12円、3年間の平均は12.0円である。

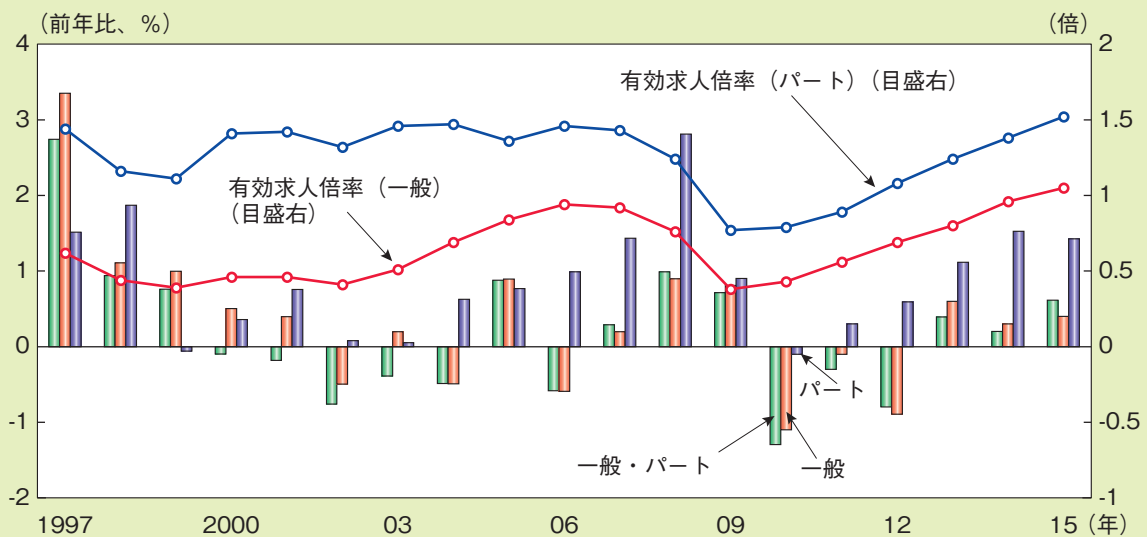
ともに緩やかな低下傾向にある（第1-1-6図（3））。2015年に入ってからは大・中堅企業を中心に小幅に上昇する動きもみられるものの、おおむね同水準での推移にとどまっており、賃上げの動きに広がりは見られているものの、高い企業収益が十分な賃金上昇につながっていない。

この背景には、上に述べたように、一般労働者の方がパートタイム労働者に比べて賃金上昇が相対的に低くなっていることがある。企業の経済成長率の見通しと賃金上昇の関係をみると、経済成長率の見通しが上昇するほど賃金上昇率が高くなるという緩やかな関係がみられる

第1-1-6図 賃金の動向

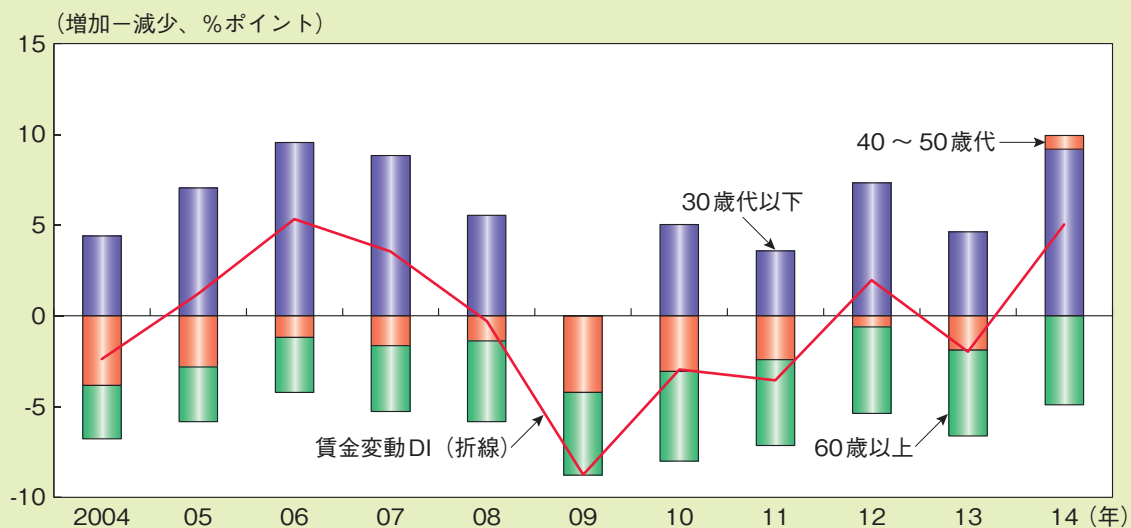
賃金の増加には裾野の広がりが見られる

(1) 一般労働者・パートタイム労働者の賃金（時給換算）



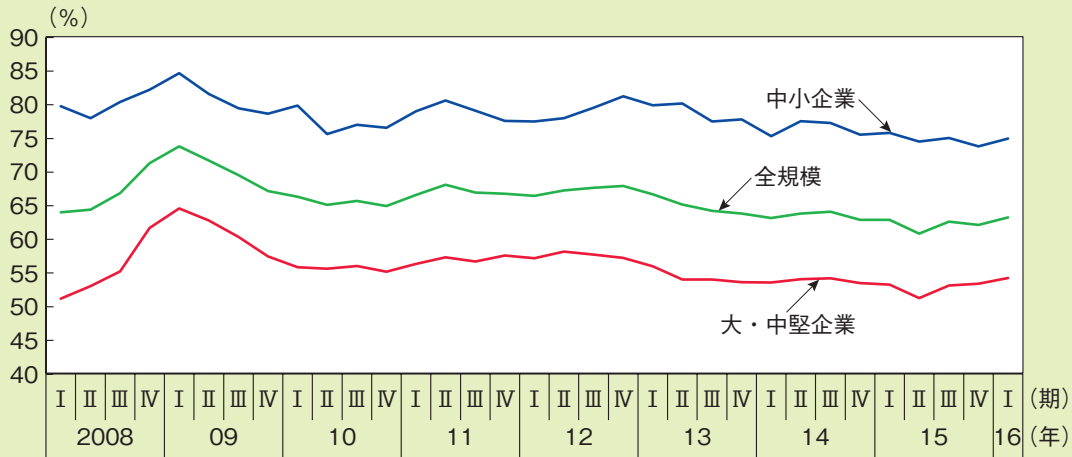
(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「職業安定業務統計」により作成。
2. 時給は、所定内給与を所定内労働時間で除すことで算出。

(2) 転職市場の賃金（世代別）



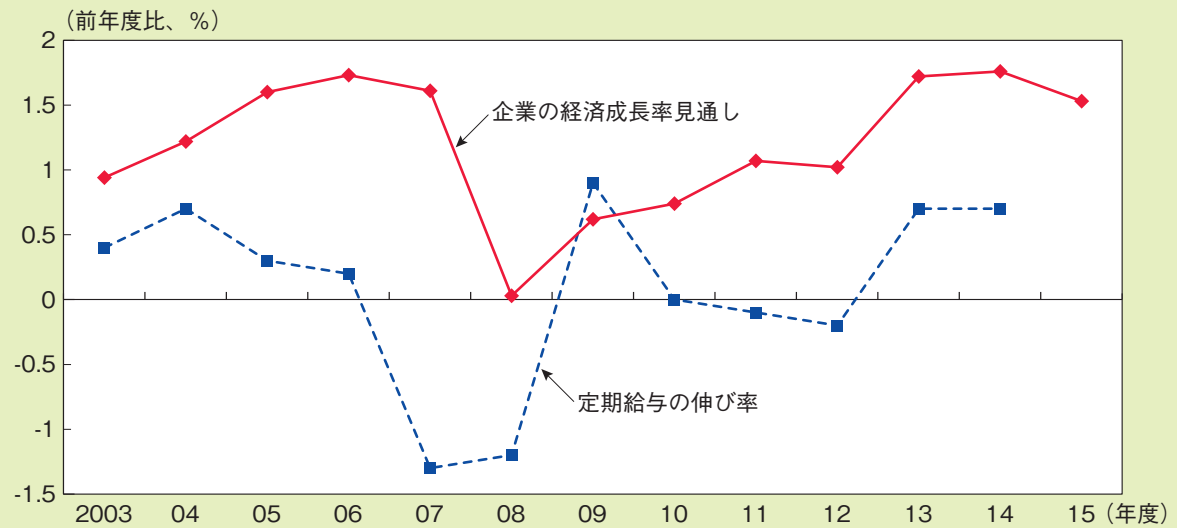
(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」、総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成。
2. 転職者は、転職前の過去1年以内に就業経験のある者。
3. 賃金変動DIとは、転職後に賃金が増加した者の割合から減少した者の割合を引いたもの。

(3) 労働分配率



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。全産業（金融業、保険業を除く）。
 2. 労働分配率 = 人件費 / (人件費 + 営業利益 + 減価償却費 + 受取利息)
 3. 内閣府による季節調整値。

(4) 企業の経済成長率見通しと賃金上昇の関係



(備考) 1. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. 定期給与の伸び率は、1期先行。
 3. 企業の経済成長率見通しは、企業の予想する今後3年間の我が国の名目経済成長率見通し。

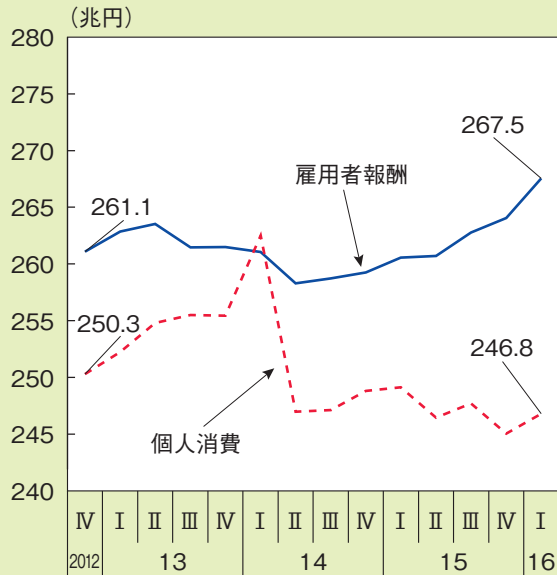
(第1-1-6図 (4))³²。こうしたことから、デフレマインドが残り、予想成長率が低い中で、企業は一種の固定費とみられる正社員を中心とした一般労働者の賃上げに抑制的になっている等の可能性が考えられる³³。経済の好循環を確立するためにも、成長戦略を着実に実行し、企業の経済成長率見通しを高め、それを持続的な賃金上昇につなげていくことが重要である。

注 (32) 付図1-5もあわせて参照されたい。
 (33) 久保・塩田・安井(2016)では、フルタイム労働者はパートタイム労働者に比べて賃金上昇ペースが遅い背景について、企業は、①将来にわたって低成長が持続すると考えており、雇用調整が困難なフルタイムの賃上げに抑制的になっていることや、②近年の社会保険等費用の増加や、一律のベア実施による総人件費の増大を将来的な利益の圧迫要因として懸念していることを指摘している。

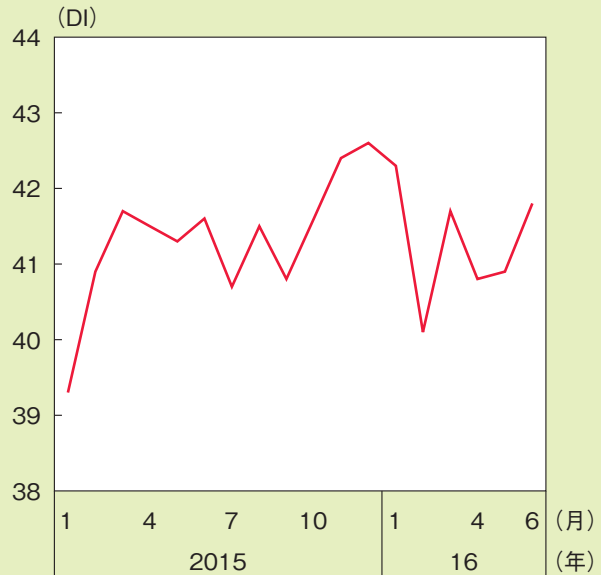
第1-1-7図 個人消費の動向

所得の伸びと比べても消費は力強さに欠ける

(1) 雇用者報酬・個人消費の動き (実質)



(2) 消費者態度指数



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」により作成。
 2. 季節調整値。
 3. (1)の個人消費は、家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)。(2)は二人以上の世帯。

4 好循環の支出面での進捗状況

次に、好循環の支出面の進捗状況について確認する。

●所得の伸びと比べても消費は力強さに欠ける

家計部門における支出面の進捗状況について、個人消費の動きから確認しよう。上に述べたとおり、一人当たり賃金が低い伸びにとどまっていることが個人消費の弱さの一因ではあるものの、最近では、マクロでみると雇用者数の増加もあって雇用者報酬は緩やかながら増加している。こうした所得の伸びと比べると、個人消費は横ばいで推移しており、力強さに欠けている(第1-1-7図(1))。つまりは、所得面から支出面への波及に遅れがみられるが、この背景については、2015年にみられた短期的な要因と、構造的な要因が考えられる。まず、短期的要因については、同年4-6月期の冷夏・降雨や記録的な年末の暖冬等による天候要因に加え、食料など必需品価格の上昇や同年後半以降の株価下落などの影響により消費者マインドの改善に足踏みがみられたことが考えられる(第1-1-7図(2))。

一方、構造的な要因については、世界金融危機後の家電エコポイントなどの振興策の実施や消費税率引上げに伴う耐久財の買い替え需要の先食い、家計が将来不安を抱くことに伴う消費抑制などが考えられる。こうした構造的な要因については、2節で掘り下げて分析する。